

情報セキュリティ基本方針

「情報セキュリティ基本方針」として、後藤労務管理事務所(以下、当事務所といいます)の情報セキュリティに関する全般的な方向性、行動指針を下記の通り定めることとします。

「事務所理念」

1. クライアントのご要望にお応えし、質の高いサービスを提供し、誠実、迅速、かつ丁寧でわかりやすい対応に努めます。
2. プロとしての自覚を持ち、常に成長をしながらクライアントと共に事業の発展に努めます。
3. 職員一人一人を個人として尊重し、職員が安心して仕事ができる環境を提供します。
また職員が「働きがい」をもてる職場づくりに努めます。

「基本方針」

当事務所は、お客様のニーズにあった社会保険労務士事務所として社会に貢献します。また、お客様にプロフェッショナルとして、最高のレベルのサービスと満足と感動を提供するために、事業活動において取り扱うお客さまに関する情報や機密情報の重要性を認識し、適正な管理と保護を徹底するとともに、法令を順守し、高い倫理観をもって行動します。

- 1) 当事務所の事業活動に係る全ての情報資産を対象とし、中でもクライアントさまに関する情報など、機密性の高い情報資産を最重要に保護し維持します。
- 2) 当事務所が社外へ委託する情報についても、社内同様に適正に取り扱われる様に管理、維持致します。
- 3) 情報資産に対する情報セキュリティ上の脅威、脆弱性に対し、リスクを評価する基準及びリスクアセスメントの手順を確立するとともに、取り扱う情報資産に応じ、適切な管理策を計画的に実行して、リスクを受容水準まで低減します。
- 4) 全職員に対し必要な教育を行い、法令及び契約上の要求事項情報、並びにセキュリティに関する規程要求事項で定められたルールの順守を徹底します。
- 5) 情報セキュリティの監査を定期的を実施し、情報セキュリティマネジメントシステムの適合性、有効性、及び定められたルールを順守していることを検証します。
- 6) 情報セキュリティの方針や管理策等は、業務内容や社会情勢の変化などを考慮し、定期的または必要に応じて見直しを行い、情報セキュリティの継続的改善を図ります。

制定日 2015年4月1日

後藤労務管理事務所 代表 後藤 昭文